

議事要旨

会議名	第1回 大村市都市計画マスタープラン等策定検討委員会	作成課	都市計画課
日時等	令和2年 10月 20日 (火) 14:15～16:00 大村市コミュニティセンター大会議室		
出席者	大村市都市計画マスタープラン等策定検討委員会 委員 (20人中19人出席) 市長、都市整備部都市計画課		
会次第	<ul style="list-style-type: none"> ● 委嘱状交付 ● 市長あいさつ ● 大村市都市計画マスタープラン等策定検討委員会について ● 委員長・副委員長の選出 ● 議題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 都市計画マスタープランと立地適正化計画について (2) 策定フローとスケジュールについて (3) アンケート調査について ● その他 		
主な内容	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港や高速インター、新幹線駅がこれだけ近くに集まっている都市は珍しく、ポテンシャルがある都市だと思う。交通結節点により広域交通と地域内交通をリンクさせネットワークを形成するとともに、歩行者にやさしい道路空間や道路占用緩和による賑わい空間の創出等も進めていけるとよい。また、デジタル分野についても今後進んでいくため、検討してほしい。 ・ 今後、大村駅周辺と新大村駅周辺を核にまちづくりを進めていくことが想定される。うまく機能を分担し、連携していくようなまちづくりを検討していく必要がある。 ・ 都市防災の要素が非常に重要になる。立地適正化計画で居住誘導区域や都市機能誘導区域に指定されているエリアにも河川が通っている。近年の豪雨災害の頻発傾向を鑑み、ハード対策だけでなく、避難誘導のあり方などソフト対策も含めて、都市防災のあり方を検討する必要がある。 ・ 県内では珍しく、徒歩・自転車で暮らせるまち。両計画の中では、いろんな拠点が役割を持って位置づけられており、それら拠点が連携できるようなまちづくりにしなくてはならない。人口減少下において幹線道路を走る路線バスが少なくなる中で、今後、自動運転などを活用したコミュニティバスで拠点を繋ぐようなことも考えられ、その現実性も他の地域に比べて高い。そういったものも念頭に置きながら、拠点・地区の連携の検討が必要。 ・ もともと工場があったエリアに、近年は住宅地が広がってきており、思い切った操業ができないとの話を中小企業の方々から聞いている。移る場所もない中で、この先もまちなかで操業を続けていくことに悩まれているようである。その辺りへの配慮もお願いしたい。 ・ 大村市から他市への移動の範囲が広がる中で商圈も広域になってきており、それをどう考えるかがポイントとなる。他の市町村の立地適正化計画では、商業の機能のある場所に集中させるとしていて、その規模を経済的に試算すると、3～4つの商店街が無くなってしまいうらいの規模になっている。立地適正化計画によって経済活動を数量的に規制することは出来ないと思うが、配慮しながら誘導施設の立地を検討していくことが必要。 ・ 前回策定した際は人口増加が著しい時期でその傾向を反映した内容になっている。今回の見直しにおいては適正な場所に適正なものがあるかどうか見直しが必要になってくる。 ・ 新工業団地の企業誘致、新大村駅周辺の用途変更などの動向も踏まえた見直しが必要。 ・ 都市防災について検討する上で、川やため池のわかる図面を配布いただきたい。 		

主な内容	<ul style="list-style-type: none">・ 徒歩・自転車で暮らせる大村市の環境は強みになる。低炭素の都市づくりといった環境の観点や、コロナ禍で行動範囲が小さくなり身近な生活環境に注目が集まっている状況において、そうした強みを今後のまちづくりに生かせるのではないかと。・ 都市計画マスタープランにおける地域区分については、生活の場としての一体性なども地域性を考える上で一つの視点になると考えられる。・ 昨今、想定を上回る雨量に対して流域で対策を行うということが考えられている。例えば、大きな河川の氾濫に対しては、土地利用の規制により被害の最小化を図り、遊水池としての活用を行うなどが考えられ、また、内水被害に対しては、住宅ごとに雨水貯留施設を整備したり、下水道を整備することなどが考えられる。・ コンパクトシティの考え方にどのような意義があるのか、今一度、市民の理解を進めていくことが重要であり、大村市の将来の都市のあり方に関する議論をいかに情報提供していくかという点が重要になる。次回会議までに市民への情報提供の在り方について検討いただきたい。
-------------	---